

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

地理的概要

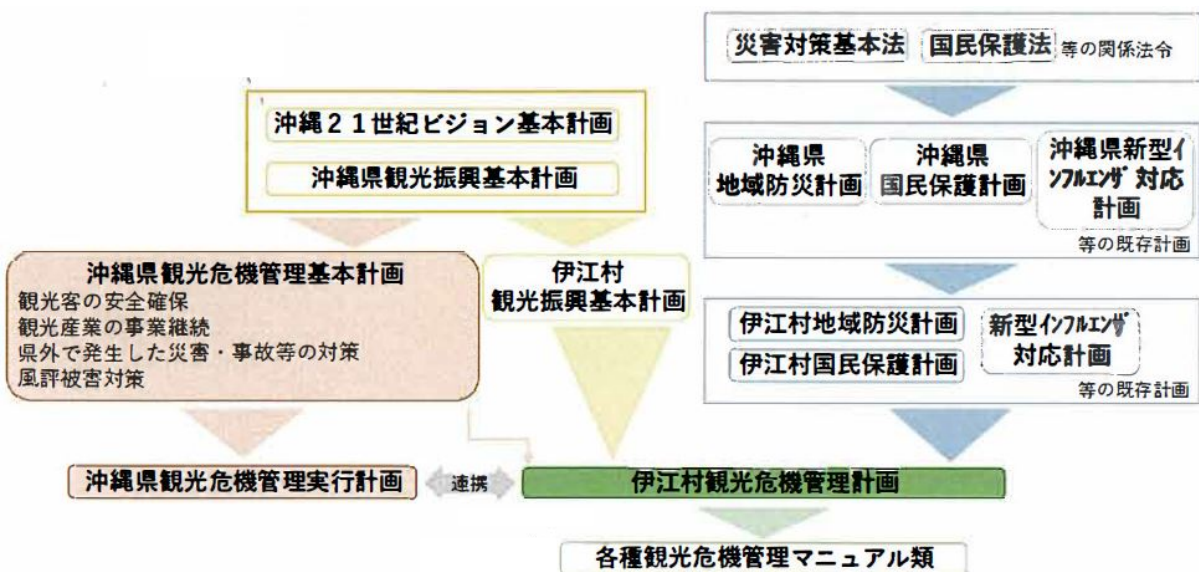
伊江村は、沖縄本島北部の本部半島より北西に位置する人口4,441名 (R3年10月26日時点)の離島村で、島の輪郭は、ほぼ楕円形となっており東西8.4km南北3km、周囲22.4km、総面積は22.73km²である。

島の中央よりやや東寄りに、「イジマタッチュー」の名で親しまれている標高172mの城山(ぐすくやま)がそびえ、特徴的な景観を見せている。

海岸は、北側では約60mの断崖絶壁がっつらっており、対照的に南側ではなだらかな砂浜が続いている。城山の麓に広がるの内には、葉タバコや菊などの花卉栽培、伊江島牛などの畜産を主な産業として人々の暮らしが営まれている。

(1) 地域の災害リスク

本事業継続力強化支援計画において想定する災害危機は、伊江村にある多くの事業へのリスク対策を念頭に策定することが望ましいと考えている。村では、平成15年から始めた民泊事業が成長を続けており、村の一大産業となっている。村行政では、民泊事業による学生の入域観光者数が増加したことや近年の災害対策への取組の必要性を鑑み、子供たちの安全を含む観光危機管理対策の策定をした。策定された「伊江村観光危機管理計画」には、既存計画の「地域防災計画」や「国民保護計画」との関連性・整合性を図りながら実行可能な計画となっている。



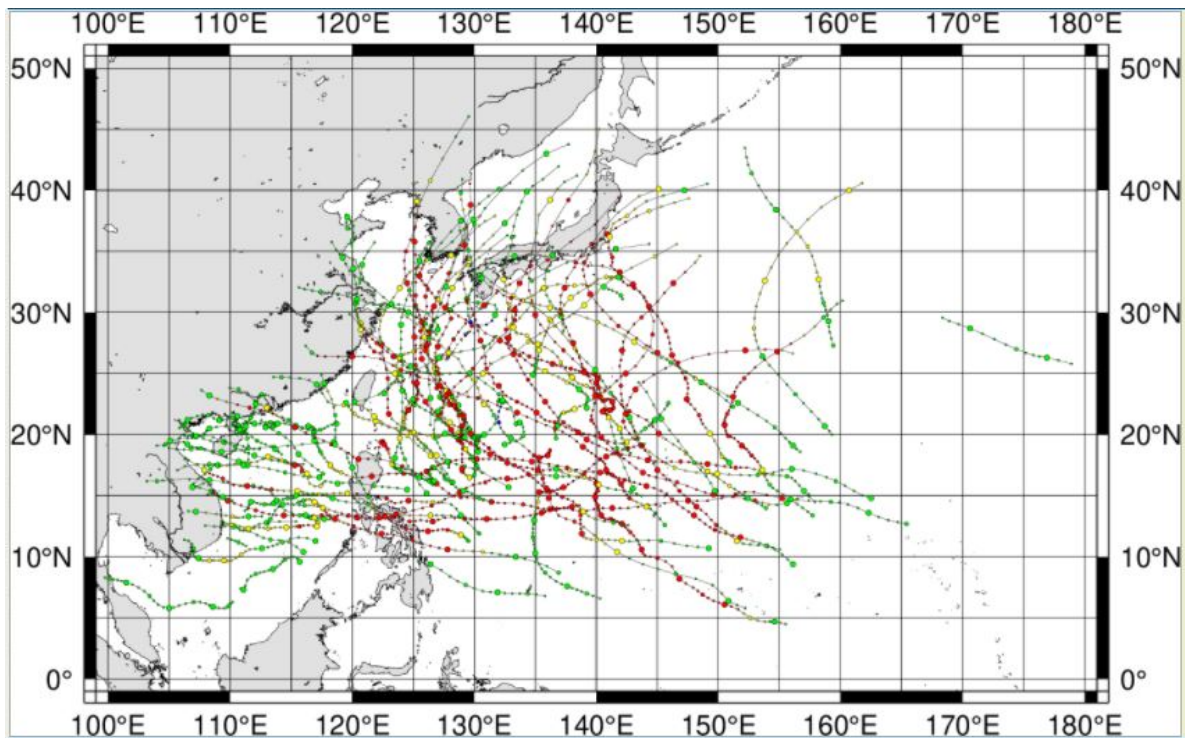
(台 風)

・伊江村を始め沖縄本島の自然災害で最も頻度が多い台風災害については、関連災害として「風災害」、「水災害」、「高潮災害」、「波浪災害」、「停電」が挙げられる。台風は、沖縄地方に近づくに連れて勢力が強くなったり、移動速度が遅くなったりするために沖縄地方では長い間、台風の影響を受けることがある。

台風襲来への備え

| | |
|-------|--|
| 屋外の備え | <ul style="list-style-type: none"> ・窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強をする。 ・側溝や排水溝は掃除して、水はけを良くしておく。 ・風で飛ばされそうな物は、飛ばないように固定したり、屋内へ格納する。 |
|-------|--|

| | |
|---------|---|
| 屋内の備え | <ul style="list-style-type: none"> ・非常用具の確認(懐中電灯、携帯用ラジオ、救急用品、予備電源)。 ・窓ガラスの飛散防止対策。 ・生活用品や水の確保。(薬、カセットコンロ、保険証、衣類) ・非常食品の準備。 |
| 避難場所の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難場所と経路の確認。 ・家庭内での避難場所、経路の情報共有や想定。 |
| 注意行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・増水した河川などに近づかない(側溝の境界がみえにくい、側溝の倒壊による転落の恐れが想定される)。 ・ドアや扉に、手や指を挟まれる被害が想定される。 |

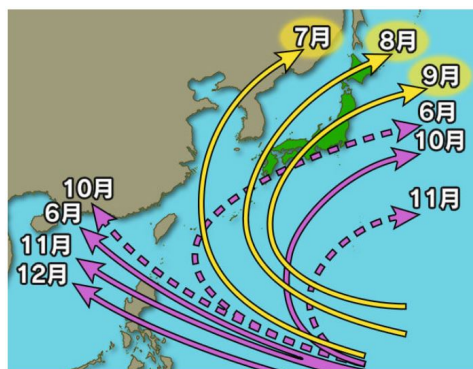


国立情報学研究所より

http://agora.ex.nii.ac.jp/cgi-bin/dt/track_view.pl?lang=ja&t=0&b=14&type=1&size=128&basin=wnp&sy=2018&month=0&number=0&ey=2020

冬や春先に沖縄付近に接近してくる台風は殆ど無いものの、夏になると緯度が高くなり、右図のように太平洋高気圧の周りをまわって北上する台風が多く発生する。

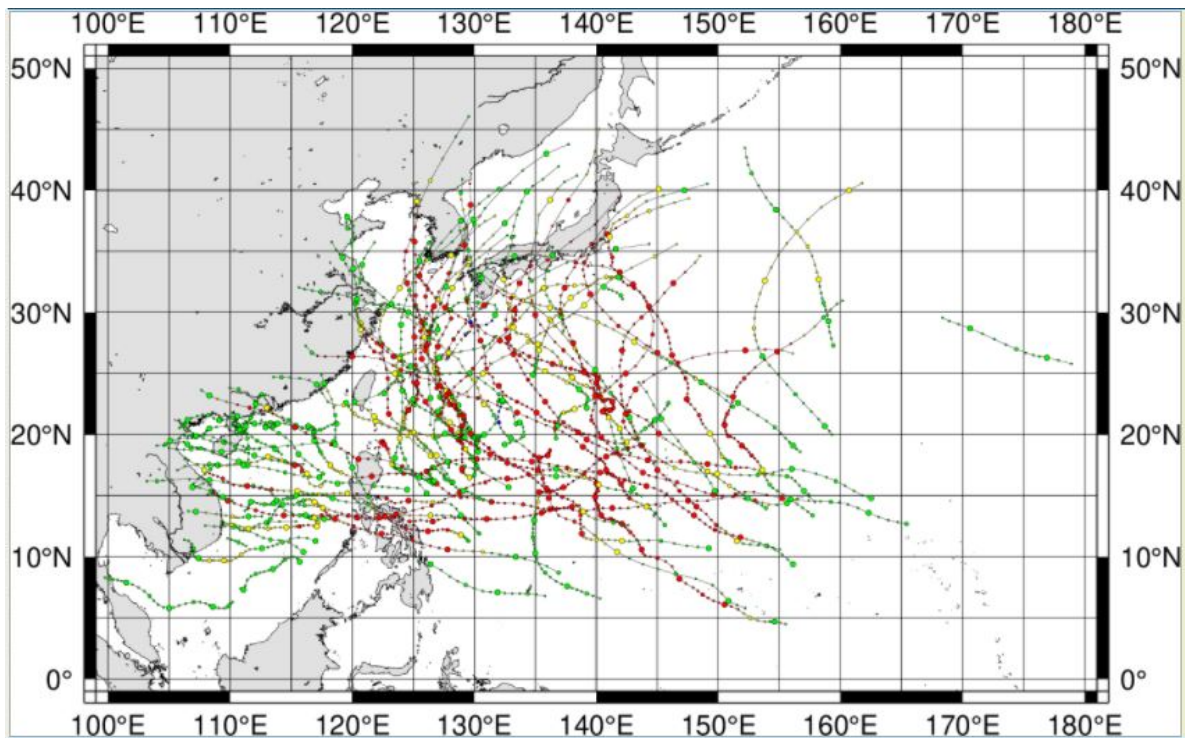
台風上陸の多くが7月から9月にかけて多くが沖縄に直撃することがあり、基幹産業が観光業である沖縄を始め伊江村にとっては、要対策の検討が求められる。



日本気象協会より

<https://tenki.jp/docs/note/typhoon/page-3.html>

| | |
|---------|---|
| 屋内の備え | <ul style="list-style-type: none"> ・非常用具の確認(懐中電灯、携帯用ラジオ、救急用品、予備電源)。 ・窓ガラスの飛散防止対策。 ・生活用品や水の確保。(薬、カセットコンロ、保険証、衣類) ・非常食品の準備。 |
| 避難場所の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難場所と経路の確認。 ・家庭内での避難場所、経路の情報共有や想定。 |
| 注意行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・増水した河川などに近づかない(側溝の境界がみえにくい、側溝の倒壊による転落の恐れが想定される)。 ・ドアや扉に、手や指を挟まれる被害が想定される。 |

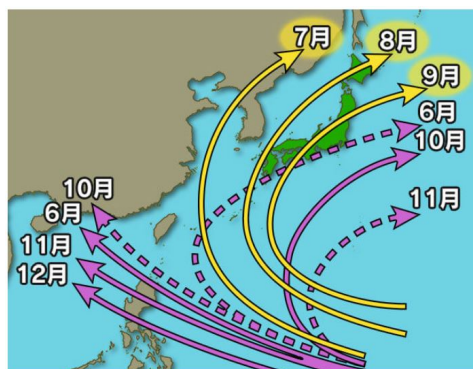


国立情報学研究所より

http://agora.ex.nii.ac.jp/cgi-bin/dt/track_view.pl?lang=ja&t=0&b=14&type=1&size=128&basin=wnp&sy=2018&month=0&number=0&ey=2020

冬や春先に沖縄付近に接近してくる台風は殆ど無いものの、夏になると緯度が高くなり、右図のように太平洋高気圧の周りをまわって北上する台風が多く発生する。

台風上陸の多くが7月から9月にかけて多くが沖縄に直撃することがあり、基幹産業が観光業である沖縄を始め伊江村にとっては、要対策の検討が求められる。



日本気象協会より

<https://tenki.jp/docs/note/typhoon/page-3.html>

<過去の災害事例>

本村では、過去に発生した主な災害として、台風による「床上床下浸水」や「家屋の全壊・半壊」、「護岸」について、別紙「伊江村における災害・危機の履歴」のとおりまとめられている。

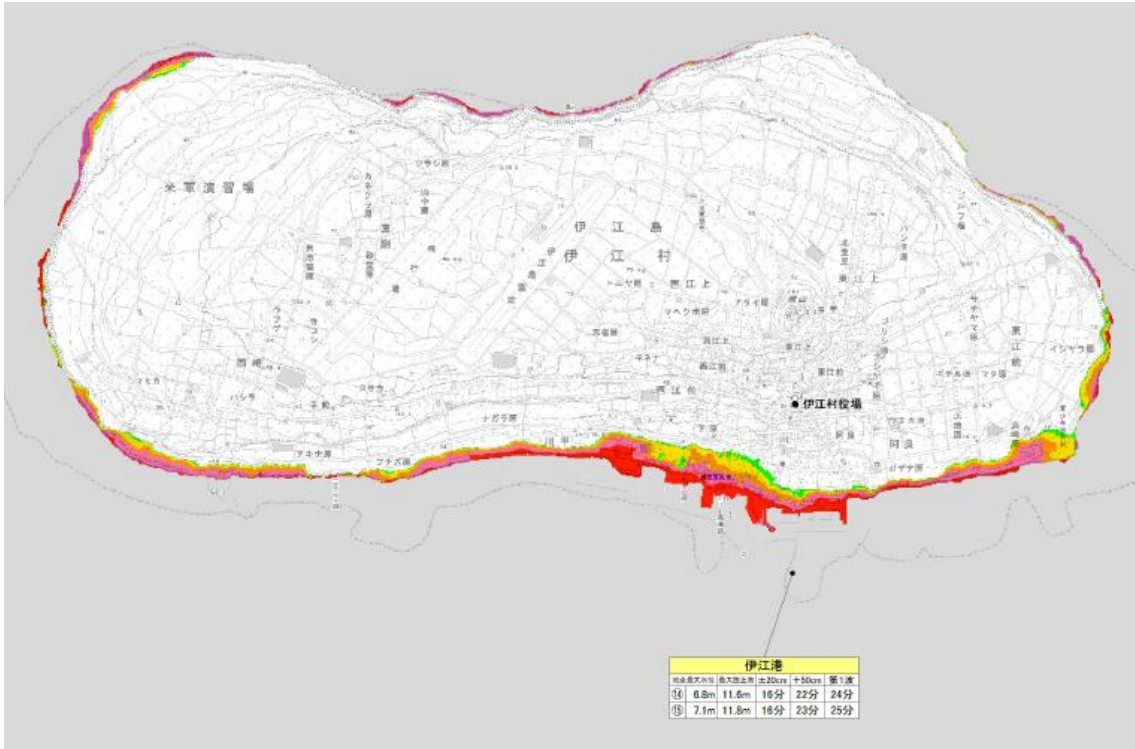
| 年月日 | 種別 | 被害状況 |
|-----------------|-------------------|--|
| S29/9/25 | 台風第15号 (マリ) | 役所、小学校のコンセット全破損す ラジオ線断線及び混線多く、一般へ放送不能 |
| S31/8/1 | 台風第6号 (ワンダ) | 住家全壊7棟、半壊8棟、非住家全壊18棟、半壊16棟 |
| S31/9/8 | 台風第12号 (エマ) | 住家全壊6棟、半壊8棟、非住家全壊14棟、半壊7棟 |
| S36/10/2 | 台風第23号 (ティムター) | 住家全壊16棟、半壊41棟、非住家全半壊341棟、畜舎21 伊江丸大破使用不能 |
| S44/10/7 | 台風第12号 (フロッキー) | 集中豪雨 床上浸水12件、床下浸水26件。畑の土壌流出、道路決壊等被害甚大 |
| S47/7/25 | 台風第7号 (リタ) | 伊江港湾区域内港湾棟突堤破壊、伊江港湾区域内港湾護岸破壊 |
| S51/9/9 | 台風第17号 (フラン) | 住家一部破損7件、畜舎全壊7件、半壊15件、その他3件 高潮による沿岸砂防の流出(長さ90m、高さ1.5m) 中学校塀(長さ20m、高さ2.5m) 湧出水源・揚水施設(小屋ポンプ)全壊・通用路約200m決壊 |
| S54/6/6 | 竜巻 | 午後5時15分頃に、強い集中豪雨時に竜巻が発生。東江前朝日部落の被害が大きく、住宅や畜舎、葉たばこなどの農産物、モクマオウ並木、電柱が被害を受ける |
| S54/8/15 | 台風第10号 (アービング) | 具志漁港船揚場破損(延長35m、幅員20m) 東江前浜地、浜崎で高さ1m、巾350m、に亘り土砂が波に浸食されモクマオウやアダンが枯死する |
| S54/9/28 | 台風第16号 (オーウェン) | 湧出水源関連道高波による被害(決壊面積108㎡) |
| S54/10/19 | 台風第20号 (ティップ) | 湧出水源関連道決壊(面積158㎡) |
| S55/10/12~10/13 | 台風第19号 (ウイン) | 具志漁港船揚場決壊(決壊面積753㎡) 西崎漁港突堤先端陥没(陥没延長5.70m) 青少年旅行村内保安林浸食(浸食距離360m、モクマオウ165本、アダン120m) 伊江港湾区域砂丘浸食(長さ40m、巾10m) |
| S56/8/31 | 台風第18号 (アグネ) | 具志漁港護岸決壊(決壊の長さ40m) 具志漁港船揚場決壊(決壊面積825㎡) 具志漁港 3m岸壁(決壊の長さ10m) 漁港関連道路(阿良線)破壊(決壊面積30㎡) 東江前浜地、浜崎で3~5m、巾270mに亘り土砂が波に浸食され、モクマオウやアダンが枯死する |
| S61/8/28 | 台風第13号 (ベラ) | 公共施設・農産物被害 |

(津波浸水)

・村行政では、津波浸水想定について、沿岸の低地部(特に伊江港周辺)の津波被害の危険性が高くなっていることと、想定される最大級の津波が、地震発生から25分で第1波が到着することを仮定している。

この「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合を想定しており、浸水の区域(浸水域)と深水(浸水)の両方面で想定している。

・沿岸部に所在する事業所には、観光客をメインターゲットとした「海の家」事業者等の飲食事業者が立地しており、津波浸水災害に対する備えが必要であることが分かる。

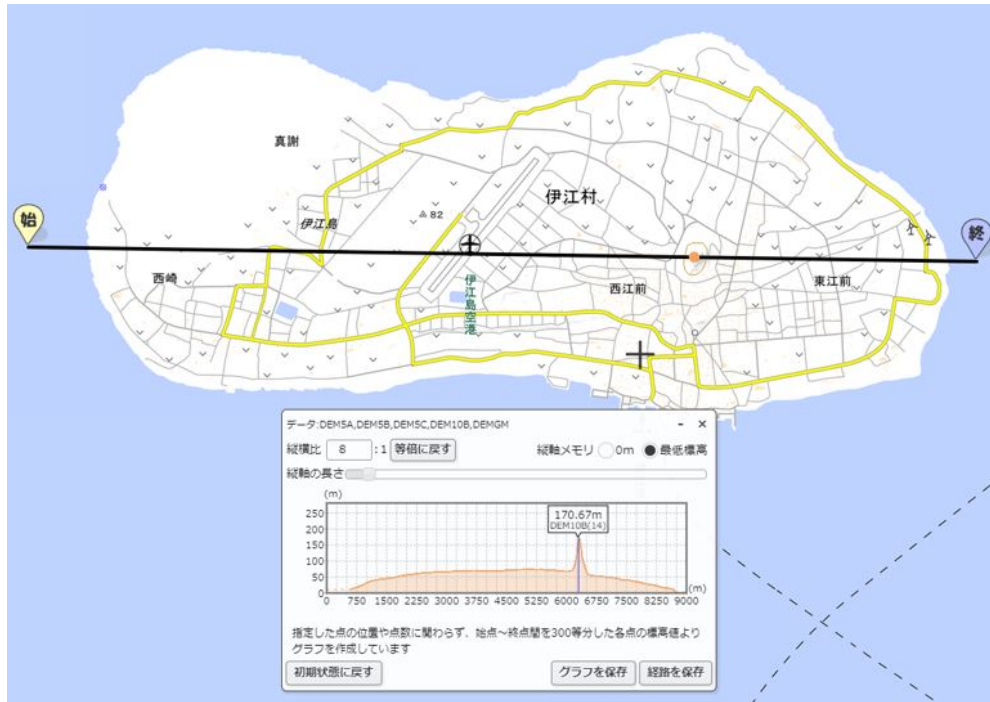


沖縄県津波浸水想定より

https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kaibo/h27tunami/h27tunami_a.html

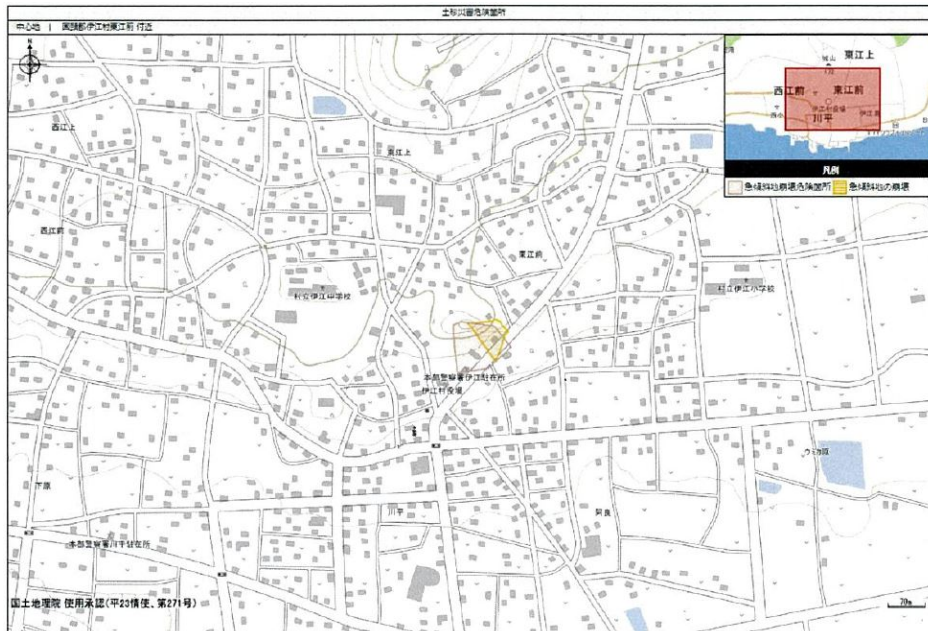
(土砂災害)

・土砂災害では、急斜面地の崩壊による災害を想定している。伊江村の地理は比較的平たんな起伏で、「イージマタッチュー」の名で親しまれている標高172mの城山(ぐすくやま)がそびえたつ地形となっている。城山周辺では、集落背後において傾斜地が見うけられるものの、土石流及び地滑りの危険性が高い箇所は、現在のところ把握されていない。沖縄地図情報システムや国土地理院の資料。また、村行政の危機管理計画より、地区を限定した土砂災害の想定が妥当と判断される。



国土地理院_電子国土 WEB_地理院地図より

<https://maps.gsi.go.jp/#5/36.104611/140.084556/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>



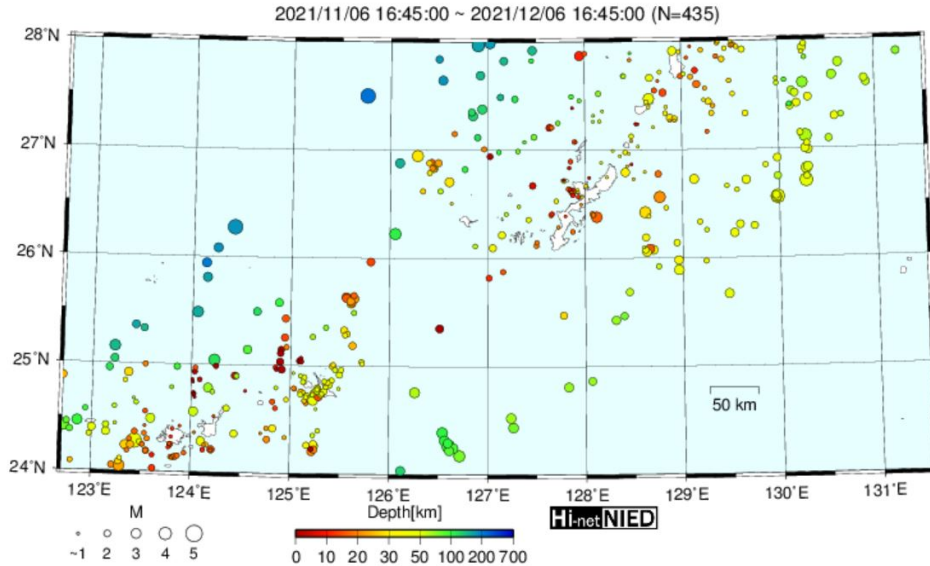
沖縄地図情報システムより

<http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Map?mid=13&mpx=127.807147426&mpy=26.7134686871&bsw=1349&bsh=568>

(地震)

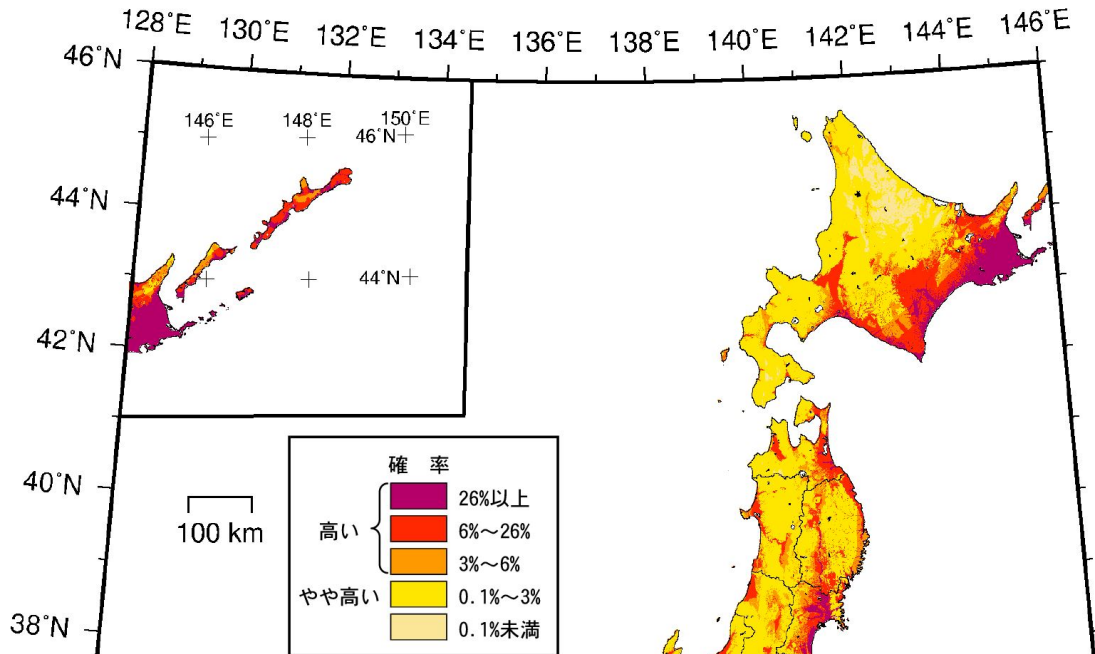
・気象庁 Hi-net地震観測システムより、沖縄県の最新30日間の震央分布図の観測では、本部半島付近を震源地に複数回の観測があるものの、地震そのものの規模を表すマグニチュードは、1以下の観測となっており、「極微小地震」の分類に区分されている。

■ 沖縄県 最新30日間の震央分布図



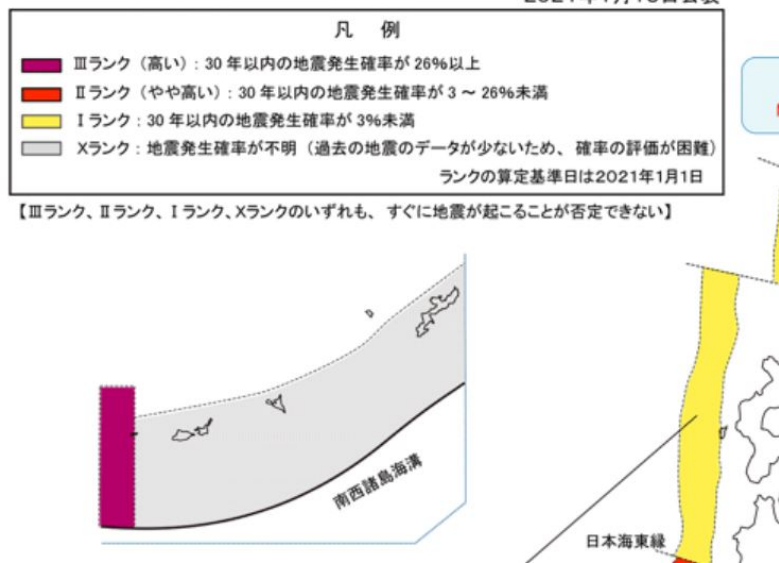
防災科学技術研究所_Hi-net 好感度地震観測網より
<https://www.hinet.bosai.go.jp/hypomap/?ft=1&LANG=ja>

・地震の発生確率としては、3%から6%と観測されているものの、過去の地震のデータが少ないため、確立の評価が困難であること。伊江村を含む沖縄本島の地震発生確率Xランクと区分されている。



政府地震調査研究推進本部_主要活断層の評価結果より
https://www.jishin.go.jp/evaluation/evaluation_summary/

2021年1月13日公表



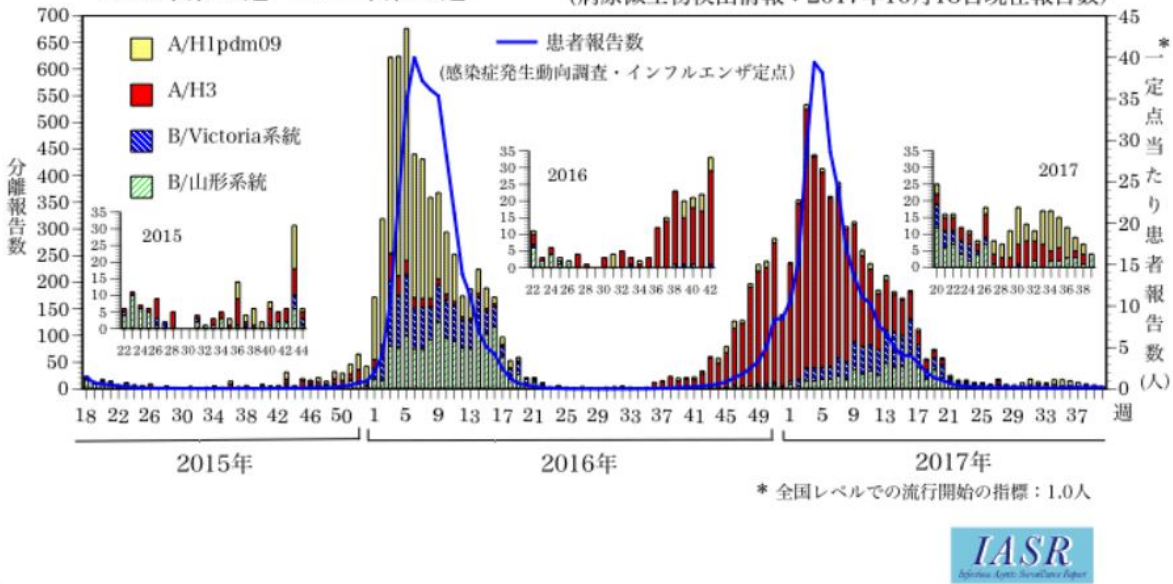
政府地震調査研究推進本部_主な海溝型地震の評価結果より

https://www.jishin.go.jp/evaluation/evaluation_summary/

(感染症)

・新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国かつ急速なまん延により、伊江村においても多くの村民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

図1. 週別インフルエンザウイルス分離報告数とインフルエンザ患者報告数の推移、2015年第18週～2017年第40週 (病原微生物検出情報：2017年10月18日現在報告数)



国立感染症研究所より

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-m/flu-iasrtpc/7660-453t.html>

・感染防止には、インフルエンザ、新型コロナウイルスともに小まめな「手洗い」「うがい」の実施と、飛沫感染防止のためのマスクや咳、くしゃみをハンカチで覆うエチケットを守ることが感染拡大防止に繋がる。この様な、エチケットの周知と実施が求められる。

(2) 商工業者の現状

【伊江村内商工業者数(令和2年度 商工会実態調査より)】

・商工業者数 :351

・小規模事業者数:315

【産業・経済状況と課題】

- ① 農業は、さとうきび、葉たばこ、花卉などの農産物、子牛生産を中心とする畜産などの展開による国内他地域との差別化を図り、輪菊、とうがん、島らっきょう、肉用牛は拠点産地として沖縄県の認定を受け、責任産地として位置づけられている。しかし、その一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、海外からの安価な農産物の輸入の増加や価格の低迷による生産性の悪化など厳しい状況にある。また、後継者の確保・育成が重要課題となっている。

今後は立地条件や自然環境を活かし、農産物の高品質化、安定生産を図り、付加価値の高い農産物加工品の開発を推進が求められる。

- ② 水産業は、養殖もずく、ソデイカ漁、延縄漁等が盛んであったが、平成23年以降、漁獲量、漁獲高はほぼ横ばいで推移している。また、漁業従事者の減少や後継者不足による高齢化や燃油価格の高騰が漁業経営に深刻な影響を与えている。

今後は漁業従事者の定着化や後継者の確保・育成の推進を行うと共に、観光産業との連携による観光漁業、ブルーツーリズムなど新たな事業の展開が重要となっている。

- ③ 製造加工業は、黒糖、落花生や小麦を加工した商品やラム酒などの土産物がある。本村では、特産品等のインターネットを活用した販売も行ったが、県内外での販路拡大が課題である。

今後は既存の特産品のピーナッツ菓子、イモ菓子、アオサなどに加え、新たな特産品の開発促進と観光産業との連携による流通・販路体制の確立を図るとともに、事業者の経営安定化や意欲ある人材の育成・支援を行わなければならない。

- ④ 小売業は、村民の消費ニーズの多様化と購買圏の広がりの中で、近隣市町村に大型小売店やチェーン店等の出現による商品の多様化と低価格化が進んでいる。消費者は島外へ流出する傾向があり、地元小売業にとっては厳しい経営環境になっている。

今後は村民の多様化した価値観や今後の高齢化社会を視野に、消費需要に対応した店舗づくりやサービスの開発、経営改善の促進や新たな事業の展開を行分ければならない。

- ⑤ 飲食業は、伊江島産の食材を利用した飲食店の開業など新たなサービスを提供する事業者がみられるが、一方で既存店の減少がみられ、後継者の確保が課題となっている。

今後は地域の農業漁業と連携した地産地消の取り組みを進め、村民の消費を高めるとともに、新たなメニューの開発と店舗の情報発信が必要である。

- ⑥ 観光関連では、平成28年度の入域観光客数は、約12万9千人であり、平成25年度以降は減少傾向にある。また、民家体験泊事業(以下、民泊事業)は、村の経済振興に大きく貢献する主要産業に成長し、平成27年度は、329校で約5万人の修学旅行生を受入れ、村全体の観光客数の約40%を占めている。しかしながら、民泊事業を取り巻く環境は、修学旅行生の減少傾向や沖縄本島の民泊事業者との競合により、今後は、厳しい状況になることが予想されている。

- ⑦ イベント関係では、毎年ゴールデンウィークに日本一早いゆり祭りとして開催される「伊江島ゆり祭り(100万輪)」や伊江島一周マラソン大会に島内外から多くの来場者が訪れる村の観光誘致イベントとして定着している。今後は閑散期に開催できる観光イベントづくりを地域全体で取り組んでいかなければならない。

- ⑧ 宿泊業は、観光客以外に、沖縄本島からの農業、漁業、建設、公務員関係者などの仕事で来島するリピーターがおり稼働率は良い。

- ⑨ 建設業は、公共工事の減少により、経営の厳しい事業者が多い。

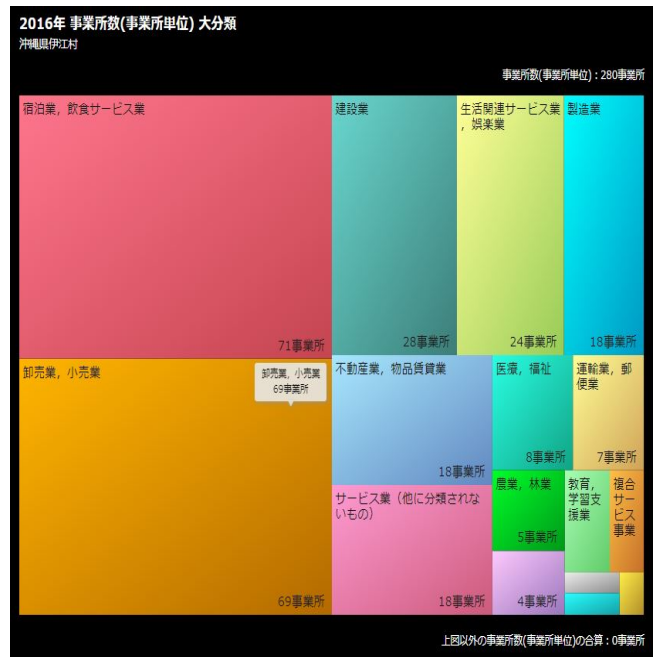
総論として、伊江村産業界は、人口減少による人材の確保・育成と経営者の高齢化が進み後継者の確保が課題である。

表1：(業種別事業所数/2016年)

(出典：総務省「経済センサス-基礎調査」再加工)

(出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工)

| 業種 | 事業所数 |
|-----------------------|------|
| 宿泊・飲食サービス業 | 71 |
| 卸売・小売業 | 69 |
| 建設業 | 28 |
| 生活関連サービス・娯楽業 | 24 |
| 製造業 | 18 |
| 不動産・物品賃貸業 | 18 |
| サービス業 (他に分類されないもの) | 18 |
| 医療、福祉業 | 8 |
| 輸送業、郵便業 | 7 |
| 農業、林業 | 5 |
| 教育、学習支援業 | 4 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 4 |
| 複合サービス業 | 3 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 1 |
| 情報通信業 | 1 |
| 金融業、保険業 | 1 |
| 合計 | 280 |



<参考資料:RESAS2016年 企業数大分類 伊江村>

<[表2：\(事業所数・従業者数\)](https://resas.go.jp/industry-all/#/map/47/47315/2016/2/6/1/->></p>
</div>
<div data-bbox=)

(経済センサスより一部抜粋)

| | 事業所数 | | 従業者数 | | 男性 | 女性 |
|-----|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成26年 | 平成28年 | 平成26年 | 平成28年 | | |
| 沖縄県 | 65,164 | 64,285 | 543,072 | 550,907 | 281,926 | 269,044 |
| 伊江村 | 301 | 280 | 1,148 | 1,205 | 665 | 535 |

表3：(商工業者・小規模事業者の推移)

(商工会実態調査より)

| | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|---------|-------|-------|-------|------|------|
| 商工業者数 | 288 | 280 | 283 | 276 | 351 |
| 小規模事業者数 | 276 | 276 | 264 | 257 | 315 |

表4：(年度別の観光入域客)

(伊江村商工観光課)

| | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 観光客総数 | 130,155 | 127,298 | 127,754 | 121,820 | 39,464 |

表5：(民泊事業「学校数/人数」)

(伊江村商工観光課)

| | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|-----|--------|--------|--------|--------|------|
| 学校数 | 316 | 307 | 291 | 288 | 5 |
| 人数 | 43,635 | 43,205 | 45,497 | 39,579 | 440 |

村では、このような産業構造の特性を踏まえ、効率的且つ効果を最大に発揮するために村内の豊かな自然とスポーツを掛け合わせたコンベンション構想に力をいれている。スポーツ合宿の誘致や大会・イベントの開催に積極的に取り組んでいる。



(3) これまでの取り組み

1) 伊江村の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災無線の全戸設置及び村内全域屋外拡声器設置
- ・防災備品の備蓄
- ・消防団組織の定期的な強化訓練
- ・新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染対策及びワクチン接種の推進

2) 当会の取組

- ・事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・商工会会員向けの保険制度の周知・加入案内
- ・沖縄県商工会連合会と連携した保険加入促進
- ・自然災害後の商工業者の被災状況を、沖縄県商工会連合会への報告
- ・防災備品(スコップ、懐中電灯、非常食等)を備蓄
- ・伊江村が実施する防災訓練への参加及び協力

II 課題

- ・現状では、緊急時の取組について村行政の危機管理マニュアルの策定はあるものの、商工会員の危機管理意識が乏しく、災害時における対応に不安がのこる。
- ・緊急時の取組について具体的な協力体制の在り方に職員の理解が乏しいため、商工会のマニュアルが整備が必要。
- ・保険・共済の制度説明及び加入提案の推進が不足している。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、情報収集・把握を行い該当事業者的に対し斡旋を行う。
- ・域内において感染症発生時には、速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連絡体制を平時から構築する。
- ・地区内小規模事業者の事業者 BCP 認定取得支援の実施

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と伊江村の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

- ・平成31年に発行された「伊江村観光危機管理計画」について、本計画との整合性を整理し、自然災害発災時や感染症発生時に速やかな応急対応等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所の所在地に関わる災害リスクについて説明を行い、係る対策情報(休業補償等の損害保険、共済制度、行政支援の活用、他企業の同趣旨を含むSDGs等の取組事例など)の提供を行う。

- ・商工会広報やHP等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPや同趣旨を含むSDGsに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

- ・小規模事業者に対し、事業者BCP(即時に取組可能な簡易的なものを含む)の策定による実行性のある取り組みの推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。

- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うと共に、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。

- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・令和4年中に作成する。

3) 関係団体等との連携

- ・ジブラルタ生命などの連携関係のあるエキスパートに対し派遣依頼を行い、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーの開催や保険制度の紹介を実施する。

- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認

- ・(仮称)伊江村事業継続力強化支援協議会(構成員:村役場、商工会)を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、村行政との連絡ルートの確認等を行う。訓練は、必要に応じて実施する。

<2. 発災後の対策>

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後、自身の安全を確保した後、速やかに職員の安否確認・報告を行う。
(SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を商工会と村行政で共有する。)

2) 応急対策の方針決定

- ・商工会と村行政との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
職員各々が自身の目視で命の危険を感じる災害状況を把握し、出社の可否判断を報告。自身の家族を含む安全の確認を優先する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、都度、情報共有する。
(被害規模の目安は以下を想定)

| | |
|----------------------|---|
| 被害尺度 ※目視による確認 | <p>【軽微な被害(緊急性・重傷性がなく、対策の取れそうな状況)】</p> <p>1.敷地内に立地する家屋全戸的に、瓦屋根やトタン屋根の損傷が半壊以下の状況。(半壊以上は、大きな被害)</p> <p>2.敷地内に立地する家屋全戸的に、家屋の壁面や窓ガラスの損傷が半壊以下の状況。(半壊以上は、大きな被害)</p> <p>3.その他は、前項の尺度を類推解釈して判断する。 <例.瓦屋根の10%損傷 = 街路樹の倒壊による歩道の一部通行不可></p> <p>【大きな被害(緊急性・重傷性が高く、対策の取れない状況)】</p> <p>1.生活用含む村道・県道が通行不可な場合。(片側一車線の幅も同様の判断)</p> <p>2.上下水道の使用不可。(個々人の衛生環境が保てない状況など)</p> <p>3.その他は、前項の尺度を類推解釈して判断する。 <例.片側一車線の通行不可 = 敷地内に立地する家屋の半壊以上></p> <p>【確認ができない(緊急性が高く、重傷性の確認が取れない状況)】</p> <p>1.現地の目視が出来ない。</p> <p>2.二次災害に繋がる恐れがある状況。</p> <p>3.安否確認の応答に、反応が無い状況。 ※単独行動による確認は、禁止。</p> <p>【ほぼ被害がない(発災前との現況に、変化の無い状況)】</p> <p>※目視出来ない家屋の内部損傷が想定されるため、避難誘導を行う。</p> <p>【被害がない】</p> <p>地面の陥没や家屋の倒壊による損傷のない原野など。</p> |
|----------------------|---|

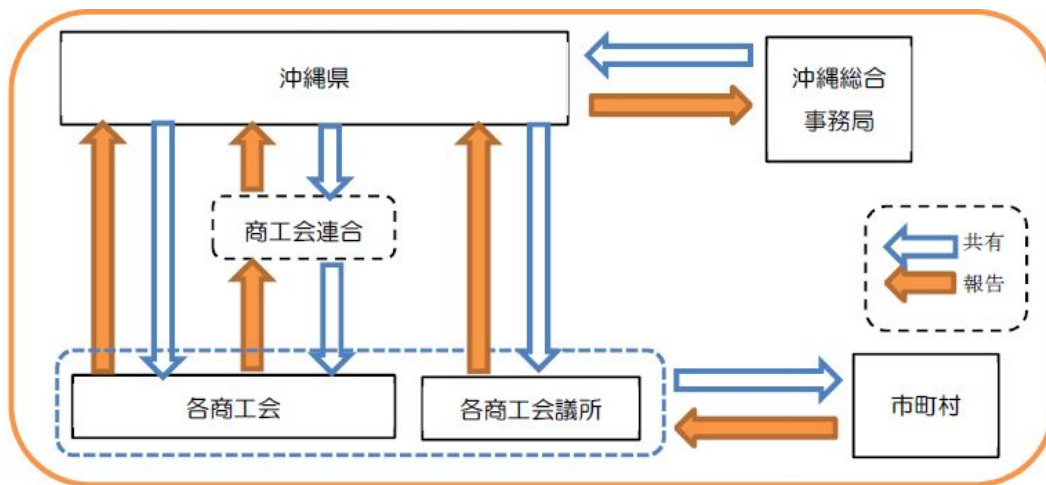
・本計画により、商工会と村行政は以下の間隔で被害情報等の共有をする。

| | |
|-----------|-----------|
| 発災後 ~ 1週間 | 1日に2回共有する |
| 1週間 ~ 2週間 | 1日に2回共有する |
| 2週間 ~ 3週間 | 1日に2回共有する |
| 3週間 ~ 1ヶ月 | 1日に4回共有する |
| 1ヶ月以降 | 2日に1回共有する |

・村行政で取り纏めた「伊江村観光危機管理計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等の体制維持に向けた対策を実施する。

<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・商工会と村行政は、被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・商工会と村行政が共有した被災情報を、下記の方法により沖縄県へ報告する。
- ・商工会は、別紙様式により被災情報を県に報告する。
- ・感染症流行の際、特に報告が必要と思われる事象が発生した場合は、災害発生時と同様の方法により沖縄県へ報告する。



<4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- ・相談窓口の開設方法について、村行政と相談する。なお、商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。
- ・安全性が確認された場合において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。

<5. 地区内小規模事業者に対する復興支援>

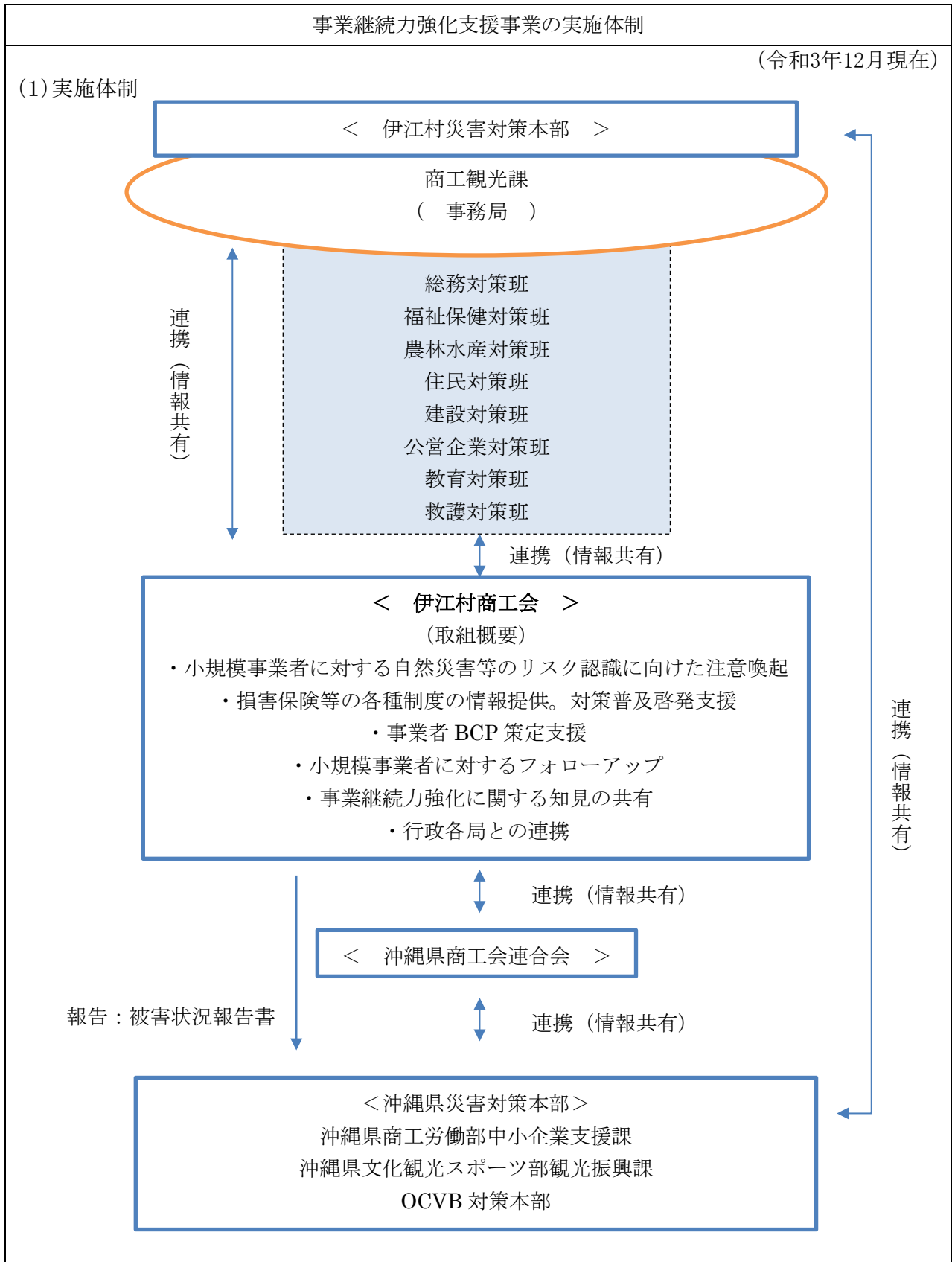
- ・沖縄県の方針等も踏まえ、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域等からの応援派遣依頼等を検討する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 新垣 真永 (連絡先は後述(3)①参照)

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会、関係市町連絡先

① 伊江村商工会

〒905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平519-3

TEL : 0980-49-2742 / FAX : 0980-49-5756

E-mail : s-arakaki@ieson.jp

② 関係市町

伊江村 商工観光課

〒905-0592 沖縄県国頭郡伊江村字川平519-3

TEL : 0980-49-2906 / FAX : 0980-49-5587

E-mail : hideki@iejima.org

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

| | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |
|--|---------|-------|-------|-------|-------|
| 必要な資金の額 | 1,363千円 | 179千円 | 179千円 | 179千円 | 179千円 |
| 【セミナー開催費106,180円】 >船舶:1,390円/人(税込み) >1泊:7,700円/人(税込み) >謝金:22,000円/時間×2時間=44,000円(税込み) >合計:53,090円×2回 106,180円/年 【チラシ72,000円】 >@120円(税抜き)×300枚 ×2回 =72,000円/年 【発電機600,000円】 >業務用インバーター発電機 @300,000円×2台 =600,000円 【トランシーバー240,000円】 >@40,000円×6台(役員3 名、職員3名)=240,000円 【延長コード:20,000円】 >10,000円/個×2 【防災工具セット:324,000円】 >162,000円/個×2 | 1,363千円 | 179千円 | 179千円 | 179千円 | 179千円 |

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|-----------------------|
| 商工会費、県補助金、村補助金、事業収入 等 |

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

| |
|--|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名 |
| |
| 連携して実施する事業の内容 |
| |
| 連携して事業を実施する者の役割 |
| |
| 連携体制図等 |
| |